

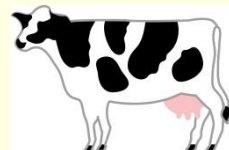
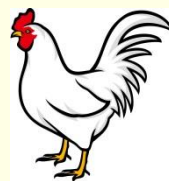
飼料添加物「硫酸コリスチン」の 指定取消しについて

飼料添加物「硫酸コリスチン」について、平成30年7月1日から使用できなくなります。

人の健康に
悪影響を
及ぼすおそれ
があるため

◇ 硫酸コリスチンが含まれている可能性があるのは…

対象動物	使用時期
鶏(ブロイラーを除く)	幼雛用、中雛用
ブロイラー	前期用、後期用
豚	ほ乳期用、子豚期用
牛	ほ乳期用



該当時期の配合飼料等を使用している場合は表示を見て硫酸コリスチンが含まれていないか確認してください。

◇ 飼料に硫酸コリスチンが含まれている場合は…

- ・平成30年6月30日までは給与できます。
(ただし、食用出荷前7日間は不可)
- ・在庫がある場合は、平成30年6月30日までに使い切るよう計画的に給与してください。